

# 協議資料(1)

(更新登録)

特定非営利活動法人じよいんと

令和 7 年度第 2 回船橋市福祉有償運送運営協議会

令和7年12月25日

船橋市長 あて



実施法人名 千葉県習志野市津田沼4丁目10番32号  
コーポマローネ301  
特定非営利活動法人じょいんと  
理事長 松井 秀明

## 自家用有償旅客運送登録申請書（案）の提出について

このことについて、別添のとおり、自家用有償旅客運送の登録申請書（案）を提出いたしますので、船橋市福祉有償運送運営協議会に諮っていただきますようお願ひいたします。

## 船橋市福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No.	項目	内容
1	運送主体	<p>名 称：特定非営利活動法人じよいんと 住 所：千葉県習志野市津田沼 4 丁目 10 番 32 号 コーポマローネ 301</p> <p>代表者名：松井 秀明 連 絡 先：047-769-4982</p> <p>(概要)・障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、行動援護事業、共同生活援助事業、移動支援事業、日中一時支援事業 ・児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業</p>
2	事業内容	<p>運送の対象</p> <p>船橋市に居住し、対象となる旅客は、会員として登録されたつぎに掲げる者及びその付添い人とする。(令和 7 年 12 月末日現在) 詳細は名簿のとおり イ： 1 人、ロ： 人、ハ： 3 人、ニ： 1 人 ホ： 人、ヘ： 1 人、ト： 人 合計： 4 人</p>
3	利用者から收受する対価	<p>運送の対価</p> <p>・1KMあたり、80 円とする。以降、1KMごとに 80 円を加算する。 ・時間ご利用料金として 30 分あたり 600 円とする。以降、30 分ごとに 600 円を加算する。</p> <p>(説明) 事業所を出発してから、事業所に戻るまでの送迎距離とする。</p>
4	使用する車両の種類	<p>運送の対価外の対価</p> <p>その他 (入会金等)</p> <p>入会金 10000 円(但し福祉有償運送に限らず、当法人の制度外事業をご利用する場合においてとなります。)</p> <p>ア：寝台車 1 台、イ：車いす車 2 台、ウ：兼用車 1 台 エ：回転シート車 1 台、オ：セダン等 2 台 合計： 4 台</p>
5	運 輸 者	<p>使用権原</p> <p>特定非営利活動法人じよいんと</p> <p>複数乗車</p> <p><input type="checkbox"/>あり (下記に内容記入) <input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p>運転者 3 名 (内訳) 普通二種免許保持者 1 名、普通免許保持者 3 名 ○一定期間運転免許停止処分を受けていない。 《講習等の名称》 「参考様式第ホ号」のとおり</p>
6	損 壊 賠 償 措 置	対人・対物無制限保障、人身傷害、搭乗者傷害、車両保険保障しせつの損害保険に加入(法人全般業務に対し)
7	管 理 運 営 体 制	別紙「様式 5、6」のとおり
8	法 令 順 守	別紙「様式 3、宣誓書」のとおり

(年号) 令和7年12月25日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人じよいんと  
 住 所 千葉県習志野市津田沼4丁目10番32号  
           コーポマローネ 301  
 代表者の氏名 理事長 松井 秀明

## 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 名称、住所、代表者の氏名

名称 特定非営利活動法人じよいんと  
 住所 千葉県習志野市津田沼4丁目10番32号  
       コーポマローネ 301  
 代表者氏名 理事長 松井 秀明

## 2. 登録番号

関千福第64号

## 3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

## 4. 運送の区域

区 域	備 考
習志野市	
千葉市	
船橋市	

## 5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 じよいんと	千葉県習志野市津田沼4丁目10番32号 コーポマローネ 301

## 6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
特定非営利活動法人じょいんと	所有		2			2	4
	持込	( )	( 1 )	( )	( )	( )	( 1 )
	合計	( )	2	( )	( )	2	4

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

## 6. 運送しようとする旅客の範囲

○	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
○	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号のる基準（基本チェックリスト）に該当する者
	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

## 7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

別紙のとおりとする。

## 8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

無

## 9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

## 宣誓書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までの  
いずれにも該当しないことを宣誓致します。

(年号) 令和7年12月25日

名 称 特定非営利活動法人じょいんと  
住 所 千葉県習志野市津田沼4丁目10番32号  
コーポマローネ301  
代表者の氏名 理事長 松井 秀明

## 自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称 **特定非営利活動法人じょいん**

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (人)	所有者名	使用者名	備考
1	習志野501 [REDACTED]	8	特定非営利活動法人じょいんと		
2	習志野800 [REDACTED]	10	特定非営利活動法人じょいんと		車椅子車
3	習志野502 [REDACTED]	6	特定非営利活動法人じょいんと		
4	習志野580 [REDACTED]	4	特定非営利活動法人じょいんと		車椅子車
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

## 運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者(特定非営利活動法人じょいんと)が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住 所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	[REDACTED]	千葉県千葉市 [REDACTED] [REDACTED]	普通 大型	1種 1種
2	[REDACTED]	千葉県千葉市 [REDACTED]	普通	1種
3	[REDACTED]	千葉県我孫子市 [REDACTED]	普通	1種
4				種
5				種
6				種
7				種
8				種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあっては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体(申請者名)	特定非営利活動法人じよいんと
-------------	----------------

### 運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（特定非営利活動法人じよいんと）

#### 1. 運行管理・整備管理の体制

##### (ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	松井 秀明	[REDACTED]	介護福祉士	無	無
2					
3					

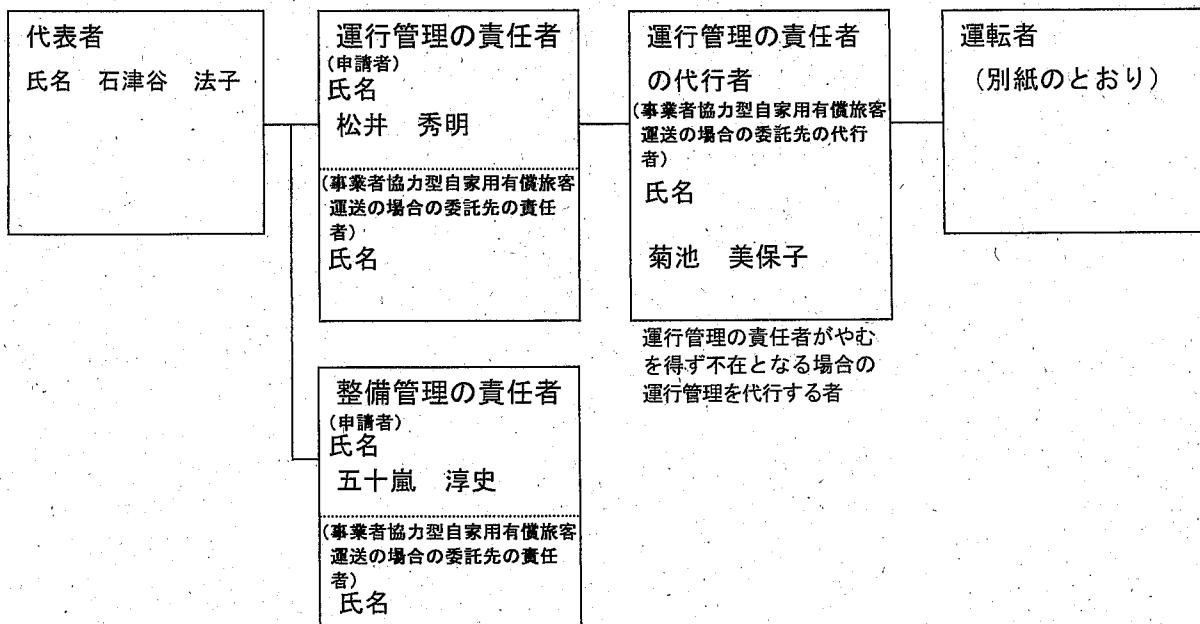
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

##### (イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

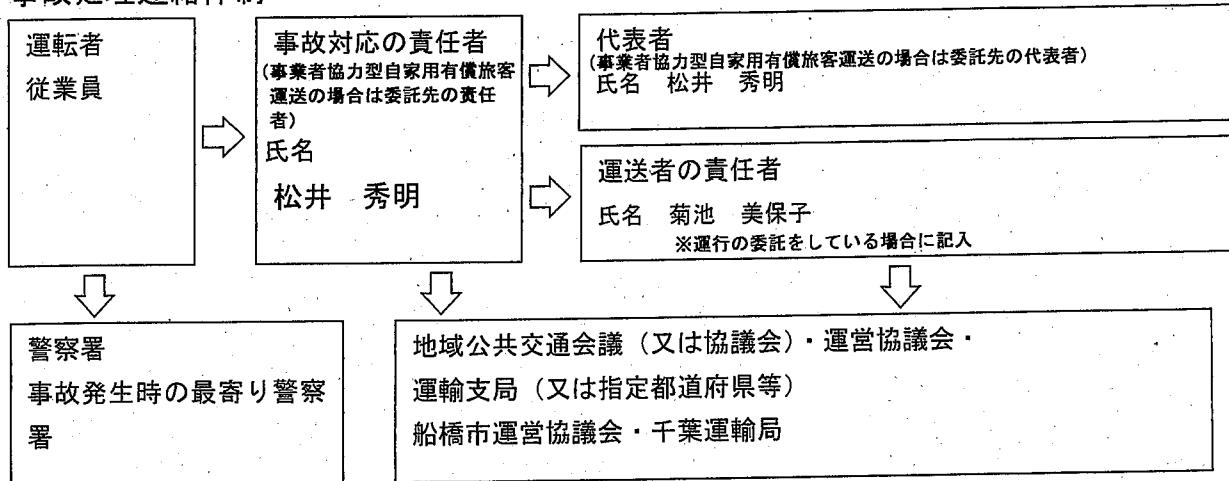
No	氏名	住所	協力
1	五十嵐 淳史	[REDACTED]	無
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

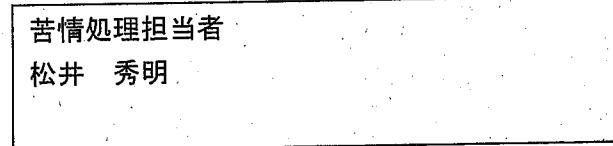
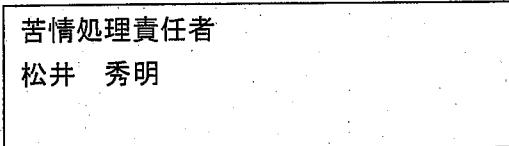
#### (ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



## 2. 事故処理連絡体制



## 3. 苦情処理体制



(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

様式第8号

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

## 宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための  
措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	無制限
対物保険（共済）	無制限

（年号）令和7年12月25日

名 称 特定非営利活動法人じよいんと  
住 所 千葉県習志野市津田沼4丁目10番32号  
コープマローネ301  
代表者の氏名 理事長 松井 秀明

(参考)

令和4年申請から  
変更なし

参考様式第八号

(施行規則第51条の25関係)

## 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 特定非営利活動法人じょいんと

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由							備考
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
1	[REDACTED]	船橋市 [REDACTED]	H15.4.1			○					
2	[REDACTED]	船橋市 [REDACTED]	H18.4.1			○					
3	[REDACTED]	船橋市 [REDACTED]	H21.4.1			○					
4	[REDACTED]	船橋市 [REDACTED]	H23.4.1	○							
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

イ 身体障害者

ロ 精神障害者

ハ 知的障害者

ニ 要介護認定者

ホ 要支援認定者

ヘ 基本チェックリスト該当者

ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

## 自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

関千福第64号

2. 登録の有効期間

令和8年3月2日まで

3. 名称、住所、代表者氏名

(名 称) 特定非営利活動法人 関東神社ひんと

(住 所) 千葉県習志野市津田沼3丁目4番10号

(代表者氏名) 市井千鶴子 10-32-301

4. 自家用有償旅客運送の種別

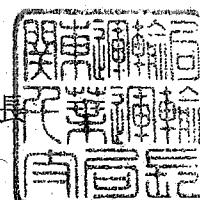
福祉有償運送

5. 運送の区域

千葉市、習志野市、船橋市

令和5年3月29日

関東運輸局千葉運輸支局長



令和6年4月2日 23字削除 25字加入

種別  交通空白地  福祉

## 自家用有償旅客運送輸送実績報告書(6年度)

千葉 運輸支局宛て

住 所 習志野市津田沼4-10-32コーポマローネ301

運送者名 特定非営利活動法人

代表者名 代表 松井 秀  
(役職名及び氏名)

電話番号 047-769-4982

概況 令和7年3月31日現在

自家用有償旅客運送自動車数	寝台車(両)	管轄区域内又は 指定都道府県等の区域内			全国
		習志野市	千葉市	船橋市	
		両( )両	両( )両	両( )両	
車いす車(両)	2両( 1両)	2両( 1両)	2両( 1両)	2両( 1両)	両( )両
兼用車(両)	両( )両	両( )両	両( )両	両( )両	両( )両
回転シート車(両)	両( )両	両( )両	両( )両	両( )両	両( )両
セダン等(両)	2両( 1両)	2両( 1両)	2両( 1両)	2両( 1両)	両( )両
バス(両)	両	両	両	両	両
計(両)	4両( 1両)	4両( 1両)	4両( 1両)	4両( 1両)	両( )両
路線(キロメートル)又は運送の区域	km	km	km	km	km
運送の区域	習志野市	千葉市	船橋市		
新区分(旧区分)					
イ:身体障害者(イ:身体障害者)	5人	8人	1人	14人	人
ロ:精神障害者(ニ:その他、脚へ記載)	人	人	人	人	人
ハ:知的障害者(ニ:その他、脚へ記載)	58人	22人	3人	83人	人
二:要介護者(ロ:要介護者)	人	人	人	人	人
ホ:要支援者(ハ:要支援者)	人	人	人	人	人
ヘ:基本チェックリスト(ニ:その他、脚へ記載)	人	人	人	人	人
ト:スト該当者	人	人	人	人	人
ト:その他(ニ:その他)	人	人	人	人	人

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

走行キロ(キロメートル)	管轄区域内又は 指定都道府県等の区域内			全国
	習志野市	千葉市	船橋市	
	km	km	km	
輸送人員(人)又は運送回数(回)	1人	23人	3人	27人
運送回数	9回	188回	47回	244回
運送収入(千円)	17千円	94千円	78千円	189千円

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

交通事故件数	管轄区域内又は 指定都道府県等の区域内			全国
	習志野市	千葉市	船橋市	
	件	件	件	
重大事故件数	0件	0件	0件	0件
死者数	0人	0人	0人	0人
負傷者数	0人	0人	0人	0人

備考

- 種別の欄には、該当する事項を○で閉むこと。
- 管轄区域内又は指定都道府県等の区域内の欄については、運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域ごと又は指定都道府県等の区域ごとに、当該運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域内又は当該指定都道府県等の区域内の交通空白地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の事務所に記載されている自家用有償旅客運送自動車について記載
- 全国の欄にあっては登録を受けた全ての運送の区域における交通空白地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。
- 自家用有償旅客運送自動車の欄の( )には、該自動車数を記載すること。
- 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第2号イからトまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。
- 輸送人員又は運送回数については、路線を定めて行う場合にあっては輸送人員を、運送の区域を定めて行う場合にあっては運送回数を記載すること。
- 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

17.7.5. 14